

令和6年5月14日

「ラーケーション～体験活動推進日～」実施要項

茨城県立下館第二高等学校

1 目的

生徒が、校外（家庭や地域）における体験活動を企画し、平日に活動できる機会を確保し、実社会における体験、探究的な学びを推進するため、生徒たちの活動の場を、地域や社会に広げることで、自らの興味・関心や課題意識に基づいて学びを企画し、見通し、実行する力を育む。

2 内容

年5日以内に限り、保護者等の申請によって、生徒が登校しなくても欠席としない日を設ける。

3 実施時期

令和6年6月より実施

4 申請方法

保護者等が原則1週間前までに体験活動申請書（別紙1）を学校に申請する。
保護者等または生徒からの学校への計画書及び報告書等の提出は、原則不要とする。

5 取得できない日（期間）

○ 全校生徒を対象とした行事

4月1日から4月30日までの期間、入学式、始業式（前・後期）、卒業式（予行を含む）、終業日、修了式、定期考査及び考査の前後1週間の期間、球技会、体育祭、文化祭、生徒総会、生徒会役員選挙、定期健康診断、模擬試験、校外学習、学校公開日、進路講演会（が'ダンス）等

○ 学年行事

- 〔1年〕芸術鑑賞会
- 〔2年〕修学旅行、インターンシップ関連のが'ダンス等
- 〔3年〕就職及び進学に関する試験等

6 主な体験内容（キーワード）

キャリア、進路、自然、科学、環境、実験、観察、産業、スポーツ、文化、芸術、歴史、地理、伝統文化、国際理解、福祉、SDGs、創作

7 その他

- (1) 5及び6の内容以外で、判断が困難な場合には、その都度協議する。
- (2) 指導要録及び調査書における取り扱いについては、「出席停止・忌引等」とする。